

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 【各所共通】

1 趣旨

本仕様書は、横浜市立大学が横浜市立大学の附属病院、福浦キャンパス（医学部、看護教育研究棟、先端医科学センター、その周辺を含む）及び看護職員宿舎の敷地内の植栽管理を受託者に委託するにあたり、業務を適正に遂行することを目的として、必要事項を定めるものとする。

2 委託件名

横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託

3 履行場所

(1) 横浜市金沢区福浦三丁目9番地

横浜市立大学附属病院及び福浦キャンパス（医学部、看護教育研究棟、先端医科学センター、その周辺を含む）

(2) 横浜市金沢区柴町379番地1

横浜市立大学附属病院看護職員宿舎

4 委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

5 業務内容

各所の業務内容はそれぞれ次の仕様書のとおりである。

(1) 横浜市立大学附属病院について

・植栽管理業務仕様書（附属病院）

(2) 横浜市立大学附属病院看護職員宿舎について

・植栽管理業務仕様書（看護職員宿舎）

(3) 横浜市立大学医学部（看護教育研究棟及びその周辺を除く）について

・植栽管理業務仕様書（医学部）

(4) 横浜市立大学医学部（看護教育研究棟及びその周辺）について

・植栽管理業務仕様書（看護教育研究棟）

(5) 横浜市立大学先端医科学研究センターについて

・植栽管理業務仕様書（先端医科学研究センター）

6 検査等

(1) 業務が仕様内容を満たしていないと判断される場合は、口頭又は書面により改善要求を行う。

(2) 改善要求を行い、かつ改善されない場合又は改善が不十分であると判断される場合は、請負者の業務不履行とし代金の一部を支払わない、又は契約の全部又は一部解除を行うことがある。

(3) 書面による改善要求がなされたにも関わらずこれが改善されない場合、及び書面による改善要求が1年度の間3回以上なされた場合は、発注者は契約を解除できるものとする。

7 業務提案

(1) 請負者は実施期間中の実情を踏まえ、発注者に対し業務改善の提案を、書面にて行うものとする。

(2) 当該提案内容については、発注者において検討の上、発注者・請負者協議のうえ仕様の改定に反映されるものとする。

(3) 仕様を改定した場合において、契約金額の改定が必要となる場合は、発注者・請負者協議の上これを改定する。

8 その他

(1) 業務開始時期及び期間等については、委託者と事前に十分打ち合わせを行い、実施すること。

(2) 業務員は、施設の性格を十分理解し、歩行者等の安全を確保し、また言語、行動にも注意し、節度ある態度で業務を行うこと。

(3) 業務の内容その他について疑義が生じたときは、委託者と十分協議し、円満に解決すること。

(4) 業務員は、その業務上知り得た情報その他の守秘義務を負う。

(5) 業務に従事する者の経歴等について書類を提出すること。

(6) 契約期間中に、建物の新営・改修・改築・廃止等により管理範囲等が変更となる場合は、請負者は当該変更を認めるものとする。

(7) 管理範囲等が変更された場合には、仕様の改定を行い、併せて契約金額の改定を行う。

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 (附属病院)

- 1 委託件名
横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託
- 2 履行場所
横浜市金沢区福浦三丁目9番地
横浜市立大学附属病院
- 3 委託概要
横浜市立大学附属病院敷地内の植栽管理
- 4 業務内容

《前期委託業務（4～9月）》

(1) 下木（中低木）刈込み		2,009.2 m ²
アセビ	約 70 株	10.9 m ²
アベリア	約 260 株	48.3 m ²
フィリアベリア	約 150 株	24.0 m ²
オオムラサキツツジ	約 650 株	89.6 m ²
カンツバキ	約 510 株	102.1 m ²
サツキツツジ	約 4,905 株	708.6 m ²
ハマヒサカキ	約 1,545 株	220.4 m ²
ヒサカキ	約 275 株	61.1 m ²
ヒラドツツジ	約 420 株	75.1 m ²
ヒノデツツジ	約 160 株	22.7 m ²
ドウダンツツジ	約 45 株	5.0 m ²
ヒペリカムヒデコート	約 135 株	40.5 m ²
混植刈込A	約 1,738 株	286.3 m ²
混植刈込B	約 2,404 株	314.6 m ²
(2) 芝生の手入れ		
芝刈り 3回（機械）		862.9 m ² × 3回
芝刈り 3回（肩掛芝刈り機）		215.7 m ² × 3回
(3) 除草		
地被類植栽地 3回		3,785.2 m ² × 3回
(4) 病虫害防除		
粒剤散布 ダイシストン粒剤もしくは同等品 1回		1,512.8 m ² × 1回
薬剤散布 ディプテレックスもしくは同等品 2回		406.0 m ² × 2回
(5) 構内清掃		
毎月1回		6回
(6) 屋上外観広場植栽 1回		
高木剪定（2m以上）		10本 × 1回
低木剪定（1m以下）		602株 × 1回
地被手入れ（芝地・ツル含む）		500 m ² × 1回
人力除草（手取り・柵外込み）		558 m ² × 1回

灌水

施肥

薬剤散布（粒剤併用）

《後期委託業務（10～3月）》

(1) 下木（中低木）剪定		138 本
シラカシ		19 本
アラカシ		8 本
サザンカ		21 本
ヒメユズリハ		26 本
ホルトノキ		3 本
ヤマモモ		8 本
その他		53 本
(2) 下木（中低木）刈込		390.5 m ²
ヒイラギ生垣	約 222 本	21.6 m ²
サザンカ生垣	約 923 本	97.4 m ²
レッドロビン生垣	約 110 本	13.5 m ²
イヌマキ生垣	約 197 本	71.7 m ²
キンキヤラ	約 130 株	12.5 m ²
ヒイラギナンテン	約 70 株	14.0 m ²
マルバシヤリンバイ	約 85 株	9.0 m ²
ゴモジュ	約 500 株	99.8 m ²
緑道沿植込	約 509 株	51.0 m ²
(3) 芝生の手入れ		
芝刈り 1回（機械）		862.9 m ² × 1回
芝刈り 1回（人力肩掛芝刈り機）		215.7 m ² × 1回
除草剤散布（CAT除草剤）		1,078.6 m ² × 1回
(4) 除草		
地被類植栽地		418.7 m ² × 1回
灌木等植栽地		3,366.5 m ² × 1回
(5) 病虫害防除		
薬剤散布 機械乳剤 1回		39.9 m ² × 1回
(6) 構内清掃		
10月×2回、11月×2回、12月、3月		6回
(7) 施肥		
上木施肥（打ち込み）		50本
(8) 枯れ枝・ヤゴ除去		
発生量 普通		50本
(9) 屋上外観広場植栽 1回		
中木剪定（1～2m）		12本 × 1回
低木剪定（1m以下）		602株 × 1回

地被手入れ（芝地・ツル含む）	500 m ² × 1 回
人力除草（手取り・柵外込み）	558 m ² × 1 回
灌水	
施肥	
薬剤散布（粒剤併用）	

5 仕様等

(1) 下木刈込

ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮しつつ樹冠周縁の小枝の輪郭線を作りながら刈り込む。

イ 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み、天端を揃える。

ウ 枝葉の疎放な部分には、必要に応じて枝の疎密を無くすように枝の誘引を行う。

エ 中低木刈込みの高さの規格寸法

サツキ他	高さ	30 cm以下
オオムラサキツツジ他	高さ	31～60 cm
キンキャラ他	高さ	30 cm
ヒイラギ他	高さ	31～60 cm
ゴモジュ他	高さ	61～100 cm
サザンカ他	高さ	101～150 cm
イヌマキ他	高さ	201～300 cm

(2) 中低木剪定

ア 樹冠の整正のため切詰め剪定を行う。

イ 樹冠外に飛出した枝の切り取り及び樹勢回復のため、樹冠を小さくする切返し剪定を行う。

ウ 混み過ぎた枝の中すかし、樹形、樹冠の釣合を考慮して不要な枝を付根から取り、枝抜き剪定を行う。

エ 枯枝、弱小枝、病虫害枝、危険枝、不要枝等を弱剪定する。

オ 樹形の整枝を目的に主枝及び主幹に準じる枝の切除を行う。

カ 樹種の形状及び剪定の種類に応じて適切な方法により剪定を行う。

キ 中低木選定の高さと幹周の規格寸法

シラカシ他	幹周	30 cm以下
タブノキ他	幹周	31～45 cm
ブラシノキ他	高さ	61～100 cm以下
サザンカ他	高さ	151～200 cm以下

(2) 芝生の手入

ア 除草

既存芝生類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

イ 芝刈

芝生地内にある空き缶等の障害物を取り除き、周りの樹木、施設等を損傷しないように注意し、刈むら、刈り残しが無いように均一に刈り込む。また樹木

の根際、棚類の周りなど機械刈りの不適當な又は不能な場所は手刈りによること。

(3) 除草

既存地被類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

(4) 病虫害防除

ア 薬剤の使用に際しては、農薬関連法規及びメーカー等で定められた使用安全基準、使用方法等を順守し、人畜の安全、対象樹木の薬害に十分注意すること。

イ 散布方法は病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。

ウ 散布日は風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。

エ 散布量は適度に希釈混合したものを病虫害の被害部分を中心にむら無く散布する。

オ 散布作業時には、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等を着用すること。

(5) 施肥

N : P : K = 1 7 : 1 0 : 1 0 の打ち込み肥料を用い樹冠先端付近に穴を掘り、肥料を挿入する。

(6) 枯枝・ヤゴ除去

ア 剪定作業対象樹木以外で特に枯枝・ヤゴ等が目立つ樹木について除去作業を行う。

イ 枯枝・ヤゴ除去の高木幹周の平均基準

幹周 3 1 ~ 6 0 c m 程度

(7) 処分の数量

ア 前期委託業務

約 1 4, 5 0 0 k g

イ 後期委託業務

約 4, 7 0 0 k g

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 (看護職員宿舎)

1 委託件名

横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託

2 履行場所

横浜市金沢区柴町 379 番地 1

横浜市立大学附属病院看護職員宿舎

3 委託概要

横浜市立大学附属病院看護職員宿舎敷地内の植栽管理

4 業務内容

《前期委託内容 (4～9月)》

(1) 下木 (中低木) 刈込み		758.9 m ²
サツキツツジ	約	1,410 株
オオムラサキツツジ	約	1,360 株
ヒラドツツジ	約	580 株
キンメツゲ	約	120 株
カンツバキ	約	185 株
ヒノデツツジ	約	60 株
アベリア	約	100 株
フィリアベリア	約	25 株
ドウダンツツジ	約	60 株
(2) 芝生の手入れ		
芝刈り	3回 (機械)	1,605 m ² × 3回
芝刈り	3回 (肩掛芝刈り機)	400 m ² × 3回
(3) 除草		
植栽地	3回	1,775 m ² × 3回
(4) 病虫害防除		
粒剤散布	ダイシストン粒剤もしくは同等品 1回	581.7 m ² × 1回
薬剤散布	ディプテレックスもしくは同等品 2回	158 m ² × 2回

《後期委託業務 (10～3月)》

(1) 下木 (中低木) 剪定		127 本
ヤマモモ他		40 本
ホルトノキ他		9 本
タブノキ他		11 本
クスノキ		1 本
サザンカ他		34 本
カイヅカイブキ他		32 本
(2) 下木 (中低木) 刈込み		251.3 m ²
シャリンバイ	約	25 株
アセビ	約	150 株
ヒサカキ	約	60 株

ウバメガシ		約	140 株
レッドロビン		約	120 株
サザンカ		約	296 株
(3) 芝生の手入れ			
芝刈り	1 回 (機械)		1,605 m ² × 1 回
芝刈り	1 回 (肩掛芝刈り機)		400 m ² × 1 回
(4) 除草			
植栽地	1 回		1,775 m ² × 1 回
(5) 病虫害防除			
薬剤散布	機械乳剤 1 回		55 m ² × 1 回
(6) 施肥			
上木施肥 (打込み)			10 本
(7) 枯枝・ヤゴ除去			
発生量	普通		10 本

5 仕様等

(1) 下木刈込

ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮しつつ樹冠周縁の小枝の輪郭線を作りながら刈り込む。

イ 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み天端を揃える。

ウ 枝葉の疎放な部分には、必要に応じて枝の疎密を無くすように枝の誘引を行う。

エ 中低木刈込みの高さの規格寸法

サツキ他	高さ	30 cm 以下
オオムラサキツツジ他	高さ	31 ~ 60 cm
キンメツゲ他	高さ	151 ~ 200 cm
シャリンバイ他	高さ	31 ~ 60 cm
ウバメガシ他	高さ	101 ~ 150 cm
ヤマモモ他	幹周	30 cm 以下
ホルトノキ他	幹周	31 ~ 45 cm
タブノキ他	幹周	46 ~ 60 cm
クスノキ他	幹周	61 ~ 75 cm
サザンカ他	高さ	151 ~ 200 cm 以下
カイヅカイブキ他	高さ	201 ~ 300 cm 以下

(2) 芝生の手入

ア 除草

既存芝生類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

イ 芝刈

芝生地内にある空き缶等の障害物を取り除き、周りの樹木、施設等を損傷しないように注意し、刈むら、刈り残しが無いように均一に刈り込む。

また樹木の根際、柵類の周りなど機械刈りの不適當な又は不能な場所は手刈りによること。

(3) 除草

既存地被類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

(4) 病虫害防除

ア 薬剤の使用に際しては、農薬関連法規及びメーカー等で定められた使用安全基準、使用方法等を順守し、人畜の安全、対象樹木の薬害に十分注意すること。

イ 散布方法は病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。

ウ 散布日は風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。

エ 散布量は適度に希釈混合したものを病虫害の被害部分を中心にむら無く散布する。

オ 散布作業時には、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等を着用すること。

(5) 施肥

N : P : K = 1 7 : 1 0 : 1 0 の打ち込み肥料を用い樹冠先端付近に穴を掘り、肥料を挿入する。

(6) 枯枝・ヤゴ除去

ア 剪定作業対象樹木以外で特に枯枝・ヤゴ等が目立つ樹木について除去作業を行う。

イ 枯枝・ヤゴ除去の高木幹周の平均基準
幹周 3 1 ~ 6 0 c m 程度

(7) 処分の数量

ア 前期委託業務 約 1 0 , 8 0 0 k g

イ 後期委託業務 約 3 , 5 0 0 k g

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 (医学部)

1 委託件名

横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託

2 履行場所

横浜市金沢区福浦三丁目9番地

横浜市立大学医学部

3 委託概要

横浜市立大学医学部敷地内の植栽管理（看護教育研究棟及びその周辺を除く。）

4 業務内容

《前期委託業務（4～9月）》

(1) 下木（中低木）刈込み	1回	
サツキ他（高さ30cm以下）		299㎡×2回
シャリンバイ他（高さ31cm～60cm）		1,057㎡×1回
(2) 芝生の手入れ	2回	
芝刈り（肩掛式）		5,575㎡×1回
(3) グラウンド刈込み	1回	
機械草刈り		3,465㎡×1回
(4) 病虫害防除	2回	
薬剤散布（高中下木）（スミチオン乳剤等）		202㎡×1回
(5) 花苗植付作業	1回	
古株撤去、客土入替（プランター4基1.6㎡）		4基×1回
花苗及び植付費（24株/回、苗・植替・施肥等含）		24株×1回
(6) 高木剪定	1回	
高木剪定（幹周90cm、50本程度）		50本×1回
（幹周90cm～120cm、15本程度）		15本×1回
（幹周120cm～150cm、15本程度）		15本×1回
（幹周150cm～180cm、10本程度）		10本×1回

《後期委託業務（10～3月）》

(1) 中低木剪定	1回		
モウソウチク他		299㎡×1回	
(2) 芝生の手入れ	1回		
芝刈り（肩掛式）		5,575㎡×1回	
(3) 除草	1回	植え込み除草	
			2,946㎡×1回
(4) グラウンド刈込み	1回	機械草刈り	
			3,465㎡×1回
(5) 病虫害防除	2回		
薬剤散布（高中下木）（マシン油乳剤等）			202㎡×1回

(6) 花苗植付作業	1 回	
古株撤去、客土入替 (プランター4基 1.6 m ²)		4 基×1 回
花苗及び植付費 (24 株/回、苗・植替・施肥等含)		24 株×1 回
(7) 高木剪定	1 回	
高木剪定 (幹周 90 cm、50 本程度)		50 本×1 回
(幹周 90 cm~120 cm、15 本程度)		15 本×1 回
(幹周 120 cm~150 cm、15 本程度)		15 本×1 回
(幹周 150 cm~180 cm、10 本程度)		10 本×1 回

5 仕様等

(1) 中下木剪定

- ア 樹冠の整正のため切詰め剪定を行う。
- イ 樹冠外に飛出した枝の切取り及び樹勢回復のため、樹冠を小さくする切返し剪定を行う。
- ウ 混み過ぎた枝の中すかし、樹形、樹冠の釣合を考慮して不要な枝を付根から取る枝抜き剪定を行う。
- エ 枯枝、弱小枝、病虫害枝、危険枝、不要枝等を弱剪定する。
- オ 樹形の整枝を目的に主枝及び主幹に準じる枝の切除を行う。
- カ 樹種の形状及び剪定の種類に応じて適切な方法により剪定を行う。

(2) 下木刈込

- ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮し、樹冠周縁の小枝は輪郭線を作りながら刈込む。
- イ 各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を考慮しながら刈込む。
- ウ 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み天端を揃える。
- エ 枝葉の疎放な部分には、必要に応じ、枝の粗密をなくすように枝の誘引を行う。

(3) 芝生の手入れ

- ア 除草については、既存芝生類を傷めないような器具等を用いて根ごと取除く。
- イ 芝刈りについては、芝生地内にある空缶等の障害物を予め取除き、周りの樹木や施設等を損傷させないように注意し、刈むら及び刈残しがないように均一に刈込む。
また、樹木の根際や柵類の周り等、機械刈りの不適當または不可能な場所では手刈りによる。

(4) 芝生以外の除草

存地被類を傷めないような除草器具等を用いて根ごと取除く。

(5) 病虫害防除

- ア 薬剤の使用に際し、農薬関連法規及びメーカー等で定められた使用安全基準や使用方法等を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
- イ 薬剤散布については、病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。
- ウ 薬剤散布日については、風、日照、降雨等の天候を考慮して決める。

エ 薬剤散布量については、適度に希釈混合した薬剤を用い、病虫害の被害部分を中心にむらなく散布する。

オ 薬剤散布作業者は、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等安全なものを着用する。

カ 薬剤散布に際し、作業者は風上に背を向けて風下から散布する。また、人や周囲の対象植物以外のものにかからないように十分注意する。

(6) グラウンド整備

ア 対象範囲をロータリー式草刈機で刈込む。

イ 樹木の根際や柵類の周り等、機械刈りの不適當または不可能な場所では手刈りによる。

(7) 枯枝・ヤゴ除去

剪定作業対象樹木以外で特に枯枝・ヤゴ等が目立つ樹木について除去作業を行う。

(8) 花苗植付けの草花の種類

1株250円程度で考え、季節によって選ぶ。

(9) 高木剪定

ア 樹種の形状及び剪定の種類に応じて適切な方法により剪定を行う。

イ 剪定の範囲や対象樹木は委託者と協議して決めることとする。

ウ カラスが巣を作った場合は速やかに除去作業を行う。

(10) 処分の数量

ア 前期委託業務 約8,600kg

イ 後期委託業務 約8,400kg

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 (看護教育研究棟)

1 委託件名

横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託

2 履行場所

横浜市金沢区福浦三丁目9番地

横浜市立大学医学部

3 委託概要

横浜市立大学医学部敷地内のうち、看護教育研究棟屋上及びその棟周辺の植栽管理

4 業務内容

《前期委託業務(4～9月)》

(1) 下木(中低木)刈込み

サツキ他(高さ30cm以下) 1回 227㎡×1回

ヒラドツツジ他(高さ31～60cm) 1回 70㎡×1回

(2) 芝生の手入れ

除草(抜取) 1回 648㎡×1回

芝刈り(機械) 3回 612㎡×3回

芝刈り(肩掛式) 3回 108㎡×3回

(3) 除草

地被類等植栽地 3回 675㎡×3回

(4) 病虫害防除

粒剤散布(ダインストン粒剤等) 1回 328㎡×1回

薬剤散布(スミチオン等) 3回 80㎡×3回

(5) プランター花苗植付け

古株撤去、客土入替 1回 20基×1回

花苗及び植付費 1回 80株×1回

《後期委託業務(10～3月)》

(1) 下木(中低木)剪定

クロマツ(高さ2m、幅0.9m) 1回 8本×1回

(2) 下木(中低木)刈込み

1回

ベニバナシャリンバイ(高さ30cm以下) 26㎡×1回

ハマヒサカキ他(高さ31～60cm) 151㎡×1回

イヌツゲ他(高さ61～100cm) 17㎡×1回

サザンカ他(高さ101～150cm) 33㎡×1回

イヌマキ他(高さ151～200cm) 4㎡×1回

(3) 芝生の手入れ

芝刈り(機械) 1回 612㎡×1回

芝刈り(肩掛式) 1回 108㎡×1回

(4) 除草

地被類等植栽地 1回 675㎡×1回

(5) 病虫害防除

粒剤散布(機械乳剤)

(6) 枯枝・ヤゴ除去			
発生量	普通		10本
	1回	56㎡×1回	
(7) プランター花苗植付け			
古株撤去、客土入替		1回	20基×1回
花苗及び植付費		1回	40株×1回

5 仕様等

(1) 下木刈込

ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮しつつ樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。

イ 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み天端を揃える。

ウ 枝葉の疎放な部分には、必要に応じて枝の疎密を無くすように枝の誘引を行う。

(2) 芝生の手入

ア 除草

既存芝生類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

イ 芝刈

芝生地内にある空き缶等の障害物を取り除き、周りの樹木、施設等を損傷しないように注意し、刈むら、刈り残しが無いように均一に刈り込む。また樹木の根際、柵類の周りなど機械刈りの不適當な又は不能な場所は手刈りによること。

ウ 目土掛け

目土は植物の根茎、ガレキ等が無く必要に応じてふるい分けしたものをを用いる。また指定の厚さにとんぼ等を用いてむら無く均一十分にすり込む。

(3) 除草

既存地被類を傷めないような除草器具などを用いて根ごと取り除く。

(4) 病虫害防除

ア 薬剤の使用に際しては、農薬関連法規及びメーカー等で定められた使用安全基準、使用方法等を順守し、人畜の安全、対象樹木の薬害に十分注意すること。

イ 散布方法は病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。

ウ 散布日は風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。

エ 散布量は適度に希釈混合したものを病虫害の被害部分を中心にむら無く散布する。

オ 散布作業時には、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等を着用すること。

(5) 施肥

N : P : K = 17 : 10 : 10 の打ち込み肥料を用い樹冠先端付近に穴を掘り、肥料を挿入する。

(6) 枯枝・ヤゴ除去

剪定作業対象樹木以外で特に枯枝・ヤゴ等が目立つ樹木について除去作業を行う。

(7) 花苗植付けの草花の種類

1株250円程度で考え、季節によって選ぶ。

(8) 処分の数量

ア 前期委託業務 約4,200kg

イ 後期委託業務 約1,300kg

植 栽 管 理 業 務 仕 様 書 (先端医科学研究センター)

1 委託件名

横浜市立大学附属病院他植栽管理業務委託

2 履行場所

横浜市金沢区福浦三丁目9番地

横浜市立大学先端医科学研究センター

3 委託概要

横浜市立大学先端医科学研究センター周辺の植栽管理

4 業務内容

《前期委託業務(4～9月)》

(1) 下木(中低木)刈込み	1回	
サツキ他(高さ60cm以下)		100㎡×2回
(2) 病虫害防除	2回	
薬剤散布(高中下木)(スミチオン乳剤等)		100㎡×1回
(3) 支障枝剪定	1回	
中・高木剪定(幹周90cm、25本程度)		25本×1回

《後期委託業務(10～3月)》

(1) 下木(中低木)刈込み	1回	
サツキ他(高さ60cm以下)		100㎡×2回
(2) 病虫害防除	2回	
薬剤散布(高中下木)(スミチオン乳剤等)		100㎡×1回
(3) 支障枝剪定	1回	
中・高木剪定(幹周90cm、25本程度)		25本×1回

5 仕様等

(1) 支障枝剪定

ア 樹冠の整正のため切詰め剪定を行う。

イ 樹冠外に飛出した枝の切取り及び樹勢回復のため、樹冠を小さくする切返し剪定を行う。

ウ 混み過ぎた枝の中すかし、樹形、樹冠の釣合を考慮して不要な枝を付根から取る枝抜き剪定を行う。

エ 枯枝、弱小枝、病虫害枝、危険枝、不要枝等を弱剪定する。

オ 樹形の整枝を目的に主枝及び主幹に準じる枝の切除を行う。

カ 樹種の形状及び剪定の種類に応じて適切な方法により剪定を行う。

キ カラスが巣を作った場合は速やかに除去作業を行う。

ク 剪定の範囲や対象樹木は委託者と協議して決めることとする。

(2) 下木刈込

ア 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を考慮し、樹冠周縁の小枝は輪郭線を作りながら刈込む。

イ 各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を考慮しながら刈込む。

ウ 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み天端を揃える。

エ 枝葉の疎放な部分には、必要に応じ、枝の粗密をなくすように枝の誘引を行う。

(3) 病虫害防除

ア 薬剤の使用に際し、農薬関連法規及びメーカー等で定められた使用安全基準や使用方法等を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。

イ 薬剤散布については、病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。

ウ 薬剤散布日については、風、日照、降雨等の天候を考慮して決める。

エ 薬剤散布量については、適度に希釈混合した薬剤を用い、病虫害の被害部分を中心にむらなく散布する。

オ 薬剤散布作業者は、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等安全なものを着用する。

カ 薬剤散布に際し、作業者は風上に背を向けて風下から散布する。また、人や周囲の対象植物以外のものにかからないように十分注意する。

(4) 枯枝・ヤゴ除去

剪定作業対象樹木以外で特に枯枝・ヤゴ等が目立つ樹木について除去作業を行う。

(5) 処分の数量

ア 前期委託業務 約 1, 800 k g

イ 後期委託業務 約 1, 800 k g